

和歌山市男女共生推進センター

みらい

第56号
2024.春号



(和歌山城公園動物園)

特集

◆本当に進みたい道を
決めたなら それを貫く！

◆なくそう！性犯罪・性暴力 !!

◆講座報告

男女共同参画週間 特別公開セミナー

◆みらい図書室／みらい相談室だより

◆男女共生推進センター “みらい”

本当に進みたい道を

全整備士数に占める女性整備士の割合をご存じでしょうか。令和5年度の自動車特定整備業実態調査の結果では3.2%で、まだまだ女性整備士の割合は少ない状況です。今回は、女性整備士として活躍される緒方奈々美さんにお話を伺いました。

○自動車整備士を目指したきっかけを教えてください。



美容室に停まっていたアメリカンのバイクがすごくかっこよく、「自分も乗ってみたい!」と思い、18歳の時に免許を取得しました。バイクに乗っているうちに、「自分でも整備をしてみたい」、「もっといろんなバイクを触ってみたい」と思い、最初はバイクの整備士になりたいと思いました。周りの人に相談したときに、「バイク以外にも、車の知識を学んで自分の車の整備してみてはどうか」とアドバイスを受け、自分で車とバイクの業界についていろいろ調べた結果、自動車の整備士になることを決めました。

○自動車整備士をしていてどのようなときにやりがいを感じますか。

お客様から「ありがとう」と言って頂ける時が、一番やりがいを感じます。



自動車の整備をして、整備内容をお客様にお伝えします。

○仕事で、何か工夫をしていることがありますか。

まずは先輩に教えてもらったことを実践するようにしています。もしその方法が自分に合っていないと思った時は、先輩方の意見を聞いて、試行錯誤しながら自分に合った方法を見つけていくようにしています。

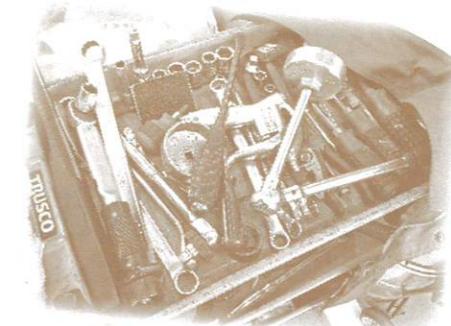
また、お客様にご案内をする時は、丁寧に伝えることを心掛けています。お客様から、「説明が丁寧で分かりやすいね!」と言って頂けるととてもうれしいです。

決めたなら それを貫く!

○まだ女性の自動車整備士が少ない理由はなぜだと思いますか。また、仕事をする上で性別による差を感じることはありますか。

女性の整備士がまだ少ないのは、「体力が必要」ということが理由の一つかもしれません。スズキの車は軽自動車と小型自動車を主流に取り扱っているので、一部の作業では少し体力が必要ですが、うまくコツを掴めば女性でも作業ができます。

仕事をする上で性別による差は感じません。むしろ私は腕が細いので、隙間が狭い場所の作業をすることができ、先輩に「そんな狭い場所まで作業ができるのはありがたい」と言われます。



緒方さんの仕事道具

○ご自身が仕事と私生活を両立するために工夫されていることはありますか。

私生活では、愛車のアルトワーカスに乗って気分転換に遠くまでドライブをしています。音楽を聴きながらドライブをするので、車の中で歌ったりして、ストレス発散をしています。

時々、仕事が終わった後にドライブをして、自分なりに反省会をすることもあります。そこで反省したことは同じ失敗を繰り返さないよう工夫することを考え取り組んでいます。



○今後の抱負について教えてください。

今年受ける予定の2級整備士の試験に合格することです。2級整備士の資格を取って、今は先輩たちに指導していただき作業している車検を一人で出来るようになりたいと思っています。そしてこの仕事をずっと続けていきたいです。

○地域や社会でこれから頑張ろうと思っている方にメッセージを。

自分が進みたいと思った道を反対されたとしても、ぜひともたくさん的人に相談して話を聞いてみてください。そしてその仕事の良い点も悪い点も知った上で、「本当にこの道に進みたい」と決めたのならそれを貫く。私はそうして今の道に進むことを決めました。

おがたななみ
緒方奈々美さん

3級自動車整備士

自動車整備士を志し、自動車整備学校を卒業後、株式会社スズキ自販和歌山に就職。スズキアリーナ和歌山北／U's STATION和歌山北に配属となり、現在3年目。

業務では日常点検、半年・一年点検や点検後のお客様へのご説明などを行っている。



なくそう！性犯罪・

～性犯罪の規定が2023年（令和5年）7月13日から変わりました～

主なポイント

（詳細は、法務省のHPへ）

【1】“強制性交等罪”は『不同意性交等罪』になりました！

「暴行」 - 「脅迫」 - 「障害」 - 「アルコール」 - 「薬物」 - 「フリーズ状態」 - 「虐待」 - 「立場による影響力」などが原因となって

同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態

[イヤ] と思うこと [イヤ] と言うこと [イヤ] をつらぬくこと

で 性交等やわいせつな行為をすると、

『不同意性交等罪』や『不同意わいせつ罪』として処罰されます。



【2】性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げられました！

16歳未満の子どもに対して、性交等やわいせつ行為をすると、「不同意性交等罪」や「不同意わいせつ罪」として処罰されます（※）。

【3】わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪です！

16歳未満の子どもに対して、次の行為をすると、処罰されます（※）。

- ① わいせつ目的で、うそをついたり金銭を渡すと言うなどして、会うことを要求する
- ② その要求の結果、わいせつ目的で会う
- ③ 性的な画像を撮影して送信することを要求する

犯罪です



【4】性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！

次の行為をすると、「撮影罪」 - 「提供罪」として、処罰されます。

- ① 正当な理由なく、人の性的な部位-下着などをひそかに撮影する
- ② 正当な理由なく、16歳未満の子どもの性的な部位-下着などを撮影する（※）
- ③ ①-②で撮影した画像を人に提供する



（※）相手が13歳以上16歳未満の場合は、行為者が5歳以上年長のとき。

【5】性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

時効期間は、被害に遭った時（18歳未満の場合は18歳になった時）から、

- ① 不同意性交等致傷罪など……20年
- ② 不同意性交等罪など……………15年
- ③ 不同意わいせつ罪など……………12年 になりました。

※時効の延長については令和5年6月23日から施行されています。

性暴力！！

～配偶者暴力防止法に基づく保護命令制度が

2024年（令和6年）4月1日から新しくなります～

重篤な精神的被害を受けた場合も保護命令の対象が拡大します

性犯罪のない
社会を！

性暴力
反対！



改正のポイント

- 接近禁止命令等について、発令の対象を拡大
- 子への電話等禁止命令の創設
- 保護命令違反に関する罰則の加重 他

（詳細は、男女共同参画局のHPへ）

「保護命令」の種類

- 被害者への接近禁止命令、電話等禁止命令 ○被害者の子への接近禁止命令、電話等禁止命令
- 被害者の親族等への接近禁止命令 ○退去等命令

「保護命令制度」とは

- 地方裁判所が、被害者の申立てにより、相手配偶者※に対し、一定の行為を禁止する命令を発令する制度です。
- 保護命令に違反した者は、2年以下の拘禁刑又は200万円以下の罰金に処されることとされています。（令和6年4月1日以降申立の場合）

※「配偶者」には、①法律婚の相手方、②事実婚の相手方、③生活の本拠を共にする交際相手が該当します。また離婚等の前に暴力等を受け、離婚等の後も引き続き暴力等を受ける場合、元①～③も含みます。

相談室

「性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター」

性犯罪・性暴力被害者に対し、被害にあった直後から相談を受け、医師の診察や相談・カウンセリングなどの心理的支援、捜査関係や法的支援など総合的な支援を可能な限り一か所で提供することで、被害者の心身の負担軽減、健康回復を図ることを目的とした性暴力被害の専門相談支援機関です。

はやくワン（ストップ）
#8891

●24時間受付

●最寄りのワンストップ支援センターにつながります



性犯罪・性暴力・DVでお悩みの方の相談窓口

性暴力に関するSNS相談
「Cure time キュアタイム」

<https://curetime.jp/>

●毎日17時～21時まで、SNSでの相談窓口です。



性犯罪被害相談電話
(警察)

ハートさん
#8103

●発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。24時間受付。

警察相談専用電話
(警察)

#9110

●犯罪被害の未然防止に関する相談等、各種相談に応じる警察窓口です。
●発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります。

DV相談ナビ

はれれば
#8008

●最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。
●ご相談は各機関の相談受付時間内に限ります。

DV相談 +

つなぐはやく
0120-279-889

●電話・メール相談は24時間受付。
●SNS相談は毎日12時～22時対応。
●10か国語対応（SNS）



男女共同参画週間 特別公開セミナー

令和5年6月3日(土) 13:30~15:10
和歌山ビッグ愛1階大ホール

和歌山の未来に 女性の力を活かす ～市長を二期務めた経験から～

講師：白井 文さん

(元尼崎市長、三洋化成工業株式会社社外取締役、ブレザーワークス株式会社社外取締役、東洋アルミニウム株式会社社外取締役、株式会社ロイヤルホテル社外取締役)

女性が政治にかかわり多様な意見が反映され町が活性化

毎年、男女共同参画週間に先がけ、和歌山県と共に開催している男女共同参画週間特別公開セミナー。

地元尼崎市議会議員の不正出張発覚をきっかけに、自身も政治に参画し、尼崎市議会議員や2期にわたる市長を務められた講師。誰もが持っている無意識の思い込み“アンコンシャス・バイアス”をお互い自覚して認識することの大切さやその違いを受け入れ、「その人らしさ」を認めあう多様な人材が活躍できる社会への変換の必要性について、ご自身の経験談をパワフルかつユーモアたっぷりに話されました。



参加者の声

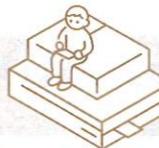
参加された方からは、前向きな姿勢と行動について具体的なエピソードを伺い勇気づけられた。女性の社会進出、政治への参加が日本ではまだ少ないが、何かチャンスやきっかけがあればできることに取り組んでみたい。女性の力の大切さが伝わってきた。多様性について社会の課題をどう解決していくかのヒントになったなどの感想をいただき、男女共同参画社会について改めて考えることができた有意義な時間となりました。

男女共同参画週間とは…

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、国や地方公共団体だけではなく一人ひとりの取組が大事となります。

そのため男女共同参画推進本部は男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的として、毎年6月23日から6月29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

令和5年度のキャッチフレーズは『無くそう思い込み、守ろう個性、みんなでつくる、みんなの未来』。これまでの経験・習慣、環境等から影響を受けた無意識の思い込みや固定概念から解放され、私たちの持つ個性・可能性を広げ、自分らしい生き方ができる未来をつくりていきましょう。



みらい図書室

「みらい図書室（情報ライブラリー）」では、男女共同参画に関する行政資料の閲覧や、図書の貸出を行っています。また、絵本や児童書、雑誌のバックナンバー（過去1年分）も取り揃えております。

新しい本が加わりました

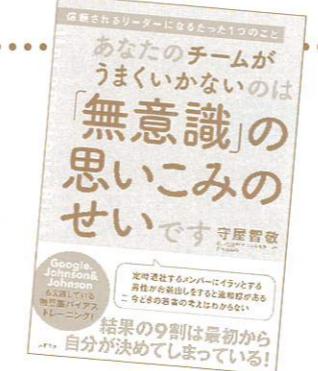
【貸出期間：2週間／一人3冊まで】

あなたのチームがうまくいかないのは「無意識」の思いこみのせいです

著：守屋智敬（大和書房）

どんな人も、自分なりに「よかれ」と思って日々行動していますが、それが裏目に出てしまうこともあります。これは「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」が原因かもしれません。

ほんの少し意識の置きどころを変えるだけで、仕事の成果が劇的に変わる！これからのリーダーに知っておいてほしい本です。



パパだけど、ママになりました

著：谷生 俊美（アスコム）

女性として生きることを決めた「パパ活」が、パートナーの「か一ちゃん」との間に生まれた最愛のわが娘・ももへ「ママ」として贈る手紙。

家族の姿はみんなちがう、そんな当たり前のことを、みんな忘れている気がする。それを思い出させてくれる本です。



ふたりの子育てがもっと楽しくなるパパのための育児クイズ115

著：高橋幸恵（クロスマedia・パブリッシング）

初めての子育ては、誰にとっでも未知のもの。クイズに取り組みながら知識を増やしていくことで、「(知っているから)できる」ことが増えて、きっと不安も軽くなっています。子育てをより楽しくするための入り口のひとつとして、まずは気軽にクイズに挑戦しましょう！



「みらい相談室」にお電話ください

辛い思いを聞いてくれる人はいますか。

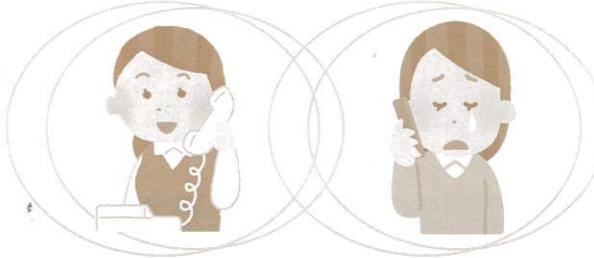
家族や友達、あなたの気持ちを受け止めてくれる人はいますか。

辛い思いを抱え込まないで、少し誰かに話せたら、

抱え込んでいた辛さが、軽くなるかもしれません。

一步を踏み出すお手伝いができるかもしれません。

1人で悩まないで、電話で話してみませんか。



男女共生推進センターみらい相談室

相談専用電話 073-431-5528

相談時間 10:00~16:00 (休館日・祝日を除く)

*女性相談員による相談電話です。*ナンバーディスプレイは使用していません。



男女共生推進センター“みらい”

開館時間 8:30~21:00

5階

研修室 (定員54人)

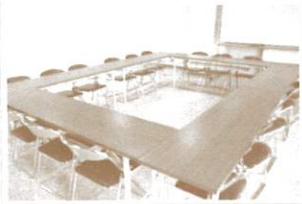


【利用料金】

午前 (9時~12時)	4,190円
午後 (13時~17時)	5,550円
夜間 (18時~21時)	4,190円

- 各種会議や研修会、合唱の練習等でお使いいただけます。
- 電子ピアノ（1回 520円）、スクリーン（無料 ※プロジェクターはご持参ください）利用できます。

第1会議室 (定員18人)

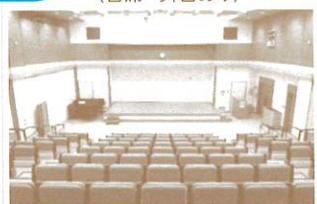


【利用料金】

午前 (9時~12時)	1,460円
午後 (13時~17時)	1,880円
夜間 (18時~21時)	1,460円

6階

(客席・舞台あり)



ホール (定員153人 194.36m²)



【利用料金】

	ホール	控室
午前 (9時~12時)	6,070円	520円
午後 (13時~17時)	8,060円	620円
夜間 (18時~21時)	6,070円	520円

- ピアノや合唱の発表会、練習、ダンスや体操等でお使いいただけます。
- ホールご利用の場合に限り、7階の控室のご利用が可能です。
- グランドピアノ（1回 3,140円）、スクリーン（無料 ※プロジェクターはご持参ください）利用できます。

和室 (18畳)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	2,400円
午後 (13時~17時)	3,140円
夜間 (18時~21時)	2,400円

子供室



当館主催の講座開催時等における一時保育の場です。また、貸館利用される方のお子さんは、保護者の方と一緒に遊べるお部屋となっています。
※子供室だけでのご利用はできません。

7階 第2会議室 (定員18人)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	1,460円
午後 (13時~17時)	1,880円
夜間 (18時~21時)	1,460円

男女共生推進センター
“みらい”では、
各種施設を貸出しています。
詳しくはお問い合わせください。



てをあらわう

和歌山市男女共生推進センター“みらい”

所在地 〒640-8226 和歌山市小人町29番地

(あいあいセンター5~7階)

T E L (073) 436-8704

F A X (073) 432-4704

Eメール danjokyousei@city.wakayama.lg.jp

開館時間 8:30~21:00

(貸館受付、及び図書室利用時間等窓口業務は9:00~17:00)

休館日 月曜日、年末年始(月曜日が祝日と重なる時は、その次の平日)

交 通 J R 和歌山駅からバス停「市役所前」下車、徒歩5分

南海和歌山市駅から徒歩10分

※地下駐車場は、駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください

